

予算特別委員会会議録

○開 会 令和2年 3月19日 午前10:00

○閉 会 午後 0:24

○出席議員（17名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	6番 佐 藤 敏 雄	7番 鑑 仁 志
8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎	10番 佐 藤 義 久
11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見
14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟	16番 大 谷 貞 廣
17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武	

○欠席議員（1名）

5番 鈴木 斌次郎

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民生活部長 菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋 谷 一 春
教 育 部 長 鑑 孝 子	農業委員会事務局長 児 玉 正 生
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	学校教育課長 山 田 敬 輔

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博 議会事務局次長 児 玉 亮 悦

予算特別委員会会議録

令和2年 3月19日（2日目）午前10時00分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第10号 令和元年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について

議案第11号 令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第12号 令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）
について

議案第13号 令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）
について

議案第14号 令和元年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）
について

議案第15号 令和元年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）
について

議案第16号 令和元年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）
について

議案第17号 令和元年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）
について

議案第18号 令和2年度潟上市一般会計予算（案）について

議案第19号 令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

議案第20号 令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について

議案第21号 令和2年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について

議案第22号 令和2年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について

議案第23号 令和2年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について

議案第24号 令和2年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について

議案第25号 令和2年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について

議案第26号 令和2年度潟上市水道事業会計予算（案）について

議案第27号 令和2年度潟上市下水道事業会計予算（案）について

2. 閉会

午前10時00分 開議

○委員長（戸田俊樹） おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

なお、5番鈴木斌次郎委員から欠席の届け出がありましたので、ご報告します。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第10号 令和元年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について から 議案第27号 令和2年度潟上市下水道事業会計予算（案）について】

○委員長（戸田俊樹） 議案第10号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）についてこれから議案第27号、令和2年度潟上市下水道事業会計予算（案）についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、各分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告がすべて終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

はじめに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。12番藤原総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 令和2年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和2年3月9日、10日、11日
2. 出席委員 戸田俊樹、佐藤敏雄、堀井克見、小林 悟、菅原秀雄、藤原典男
3. 欠席委員 菅原秀雄、これは3月10日です。
4. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、市民生活部長、教育部長、
議会事務局長、各関係課長
5. 書 記 選挙管理委員会事務局 菅原さんをお願いしております。
6. 審査の経過と結果についてご報告致します。

議案第10号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,072万1,000円を減額し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ158億4,438万9,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項2目民生費国庫補助金は、保育所等整備交付金4,164万4,000円の減額です。

17款1項寄附金の増額は、ふるさと応援寄附金1,879万6,000円です。

21款1項市債は4,180万円の増額で、主なものは、土木債4,420万円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項総務管理費の増額の主なものは、ふるさと応援基金積立金1,935万8,000円、財政調整基金積立金6,139万6,000円です。

3款2項児童福祉費の減額の主なものは、保育所等整備交付金6,246万6,000円です。

委員からは、民間事業者の保育所建設中止の経緯と、ほかの民間事業者の参入予定について質問があり、当局からは、建築資材の高騰により事業中止の申し出があったこと及び1件相談を受けているとの回答がありました。

12款1項1目元金は4,600万4,000円の増額で、将来の利子負担軽減を図るため繰上償還するものです。

議案第15号、令和元年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78万8,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第16号、令和元年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74万8,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第17号、令和元年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127万5,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第18号、令和2年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ170億1,900万円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税26億2,384万3,000円は、前年度対比で0.9%の増です。このうち市民税が0.7%の減、固定資産税が4.1%の増です。

7 款地方消費税交付金 6 億6,700万円は、前年度対比で13.4%の増です。

10 款地方交付税60億2,562万5,000円は、前年度対比で0.6%の増で、普通交付税が56億2,562万5,000円、特別交付税が 4 億円です。

18 款 2 項基金繰入金11億4,625万4,000円の主なものは、1 節財政調整基金繰入金 9 億5,000万円と 3 節合併振興基金繰入金 1 億8,000万円です。

19 款繰越金 3 億5,000万円は、前年度繰越金です。

21 款市債27億5,370万円の主なものは、総務債 9 億4,590万円、民生債12億5,220万円、土木債 1 億5,280万円、臨時財政対策債 3 億100万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款議会費 1 億6,543万7,000円の主なものは、議員報酬及び職員人件費です。

2 款 1 項総務管理費24億8,780万円のうち本委員会所管の主なものは、職員人件費のほか、一般管理費では包括的業務委託料、広報費では広報発行の印刷製本費、財産管理費では庁舎の維持管理費、電子計算費ではシステム更新及び機器の保守管理委託料、自治振興費では天王市民センター（仮称）整備工事費及び自治会活動推進費補助金、生活交通費ではマイタウンバス運行費補助金、公共施設等管理費では市長部局で管理する地域集会施設の維持管理費です。

委員からは、天王市民センター（仮称）多目的ホールの座席数を約600席にした理由について質問があり、当局からは、現在他地域で行っている大規模事業が実施できるよう計画したとの回答がありました。

2 項徴税費 1 億1,940万9,000円の主なものは、職員人件費及び路線価評価委託料などの各種委託料です。

4 項選挙費3,183万9,000円の主なものは、職員人件費のほか、県知事選挙費1,004万6,000円と市長選挙費367万7,000円です。

5 項統計調査費3,631万2,000円の主なものは、国勢調査調査員・指導員報酬1,080万5,000円と地籍調査委託料1,977万6,000円です。

6 項監査委員費583万3,000円の主なものは、監査委員報酬及び職員人件費です。

3 款 2 項児童福祉費31億5,879万8,000円のうち本委員会所管の主なものは、児童福祉総務費では保育料無償化に伴う各種補助金、児童館費、保育園費、放課後児童健全育成費では管理運営費等、地域子育て支援センター費では職員人件費等、放課後児童クラブ整備事業費では、でと児童クラブ整備工事費、幼保一体施設整備事業費では天王こども園（仮称）整備工事費です。

9 款消防費 9 億1,958万8,000円の主なものは、消防備品の購入並びに湖東地区行政一部事務組合及び男鹿地区消防一部事務組合負担金です。

10款 1 項教育総務費 1 億7,497万8,000円の主なものは、事務局費では職員人件費並びに各種負担金及び補助金、外国青年招致事業費では外国語指導助手の報酬です。

2 項小学校費 1 億9,427万1,000円の主なものは、小学校 6 校の管理運営費及び扶助費です。

3 項中学校費 1 億1,060万2,000円の主なものは、中学校 3 校の管理運営費及び扶助費です。

4 項幼児教育費 1 億2,661万1,000円の主なものは、幼児教育総務費では職員人件費及び各種補助金、幼稚園費では天王幼稚園に関する職員人件費及び管理運営費です。

5 項学校給食費 1 億2,991万7,000円は、小中学校 9 校分の学校給食に係る経費で、主なものは学校給食調理等業務委託料です。

6 項社会教育費 1 億7,773万9,000円の主なものは、社会教育総務費では職員人件費と社会教育団体補助金、生涯学習推進費では盆踊り大会等生涯学習事業に係る経費、公民館費では職員人件費と公民館及び分館の管理運営費、文化財保護費では文化財保護団体への補助金、図書館費では職員人件費、図書館の管理運営及び図書購入費です。

7 項保健体育費 1 億2,844万1,000円の主なものは、保健体育総務費では職員人件費並びに市体育協会及びスポーツ少年団への補助金、体育振興費では各種スポーツ大会の開催に係る経費とチャレンジデー実行委員会補助金、体育施設費では職員人件費と体育施設管理運営費、東京オリンピック・パラリンピック推進事業費では聖火リレー開催事業負担金です。

12款公債費18億6,799万5,000円は、元金17億3,876万3,000円、利子 1 億2,923万2,000円です。

議案第23号、令和 2 年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ58万8,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、2款1項基金繰入金58万3,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1款1項総務管理費43万8,000円で、協議員会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理費などです。

議案第24号、令和2年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41万9,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、2款1項基金繰入金23万4,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1款1項総務管理費26万9,000円で、協議員会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理費などです。

議案第25号、令和2年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68万9,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、2款1項基金繰入金42万8,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1款1項総務管理費53万9,000円で、協議員会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理費などです。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告と致します。

○委員長（戸田俊樹） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第10号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番伊藤正吉委員。

○11番（伊藤正吉） 2ページの歳出の主なものの、2款1項総務管理費の増額の主なものは、ふるさと応援基金積立金2,935万8,000円とありますけれども、この今回の補正の内容というか、例えば人数とか、それから3月見込みの総額はどのくらいで、昨年との対比等について、委員会の中で質疑があったかどうかお伺いします。

○委員長（戸田俊樹） 委員長の答弁を求めます。

暫時休憩します。

午前10時16分 休憩

午前10時17分 再開

○委員長（戸田俊樹） 再開します。12番、委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） ふるさと納税については質疑がありまして、1月末までの寄附実績613件と、3月までの寄附見込みの合計1,879万6,000円を補正するもの

ですということで、今までの合計としては6,501万9,000円のお金をいただいているというふうな答弁がありました。

○11番（伊藤正吉） 人数について。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 人数については、質疑ございませんでした。

○委員長（戸田俊樹） 11番よろしいですか。

○11番（伊藤正吉） はい。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第15号、令和元年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第16号、令和元年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第17号、令和元年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第18号、令和2年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番佐藤義久委員。

○10番（佐藤義久） 市民センターと、こども園に限って質問したいと思います。

一部ご報告がありましたが、そのほかに質疑応答があったか、詳しくご報告いただきたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 10番、もう少し聞きたい要点をお願いしたいと思いますが。

○10番（佐藤義久） 市民センターについて、もうちょっと詳しく報告いただきたいということです。質疑応答について。

○委員長（戸田俊樹） じゃあ委員長、12番。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 市民センターについては、2階にもトイレをつけていただきたいというふうなまず議論がありました。それから、フロアのところにパソコンをつけていただきたいというふうな議論がありましたけれども、まあ2階のトイレについては今後のメンテナンス等、管理等も含めてちょっと考えていないと。それからパソコンについても、今のところは考えていない、検討するというふうな回答でした。

それから、市民センターについては……いいですか。市民センター。天王市民センターについては、どういうふうな事業費の内訳なのかというふうなことで議論がありまして、それについては、総務委員会としては何に幾らかかるかっていうふうなことも資料としていただいておりますが、これちょっと報告してもいいですか。いいですか。

それから、こども園についてなんですけれども、万が一急な災害等あった場合に、屋上についてどのようにこう考えているのかというふうな議論ありましたけれども、それについては、2階まで避難場所として使うので、屋上については考えていないというふうな答弁がありました。まあ具体的な屋上の数値についてもお話ありましたけれども、それは考えていないということで、この場でお話しすればまた混乱が起きるということで考えてないということで、この点についてはお話はまず控えたいと、そういうふうに思います。

○委員長（戸田俊樹） 10番佐藤義久委員。

○10番（佐藤義久） 市民センターですけれども、この施設のレベルといいますか、程度。座席、客席の座席の質、レベルなどについて、こうお話、説明はなかったでしょうか。まあ市民の中には特に音響の関心を持ってお話している方もおりますので、その点の質疑はありませんでした。

○委員長（戸田俊樹） 委員長、12番。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 音響等の質疑についてありませんでしたけれども、なぜこの600席というふうなことについては質疑がありまして、それは、現在、トレイクや羽城中学校、総合体育館で実施している事業で不便を感じてるかどうかというふうなことね、お話ありましたが、当局からは、そういうふうな、総合体育館でやっていることとか、それから羽城中学校等でやっていることを、あれですね、できるような施設にしたいと、そういうふうな規模で考えたというふうな答弁がありました。

○委員長（戸田俊樹） よろしいですか。ほかにございませんか。3番菅原理恵子委員。

○3番（菅原理恵子） 委員長、お疲れ様です。

5 ページの10款 5 項学校給食費、学校給食調理等業務委託料についてなんですけれども、これ業務委託先等の審議内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 12番、委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（戸田俊樹） 暫時休憩します。

午前 10 時 24 分 休憩

.....
午前 10 時 24 分 再開

○委員長（戸田俊樹） 再開します。12番、委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） これについては質疑がございまして、給食調理等業務委託は、日清医療食品株式会社東北支店というふうなことでございます。日清医療食品株式会社北東北支店ということございまして、この雇用については決まったのかというふうな質疑もございました。で、それについては、給食調理員29名のうち継続雇用を希望している26名をすべて雇用するというように進めているというふうな答弁がありました。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） ほかにありませんか。4番瓜生 望委員。

○4番（瓜生 望） 委員長、お疲れ様です。

私の方から一つ質問、お聞きしたいことがありまして、5 ページ、10款の7 項保健体育費の中で市体育協会の補助金とございますが、以前、体協を法人化するという話もちらっと聞いたこともありまして、そこら辺の今の進捗状況ですとか、まあ補助金の内訳ですとか、そういったものの議論はありましたでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 12番、委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 体育協会についても、法人化についてということで質疑がございました。それで当局の答弁としましては、法律改正によって、平成23年度頃からほかの市町村においても法人化が進んできておりました。また、本市議会において一般質問があり、そのときから体育協会と協議を重ね、平成27年に協会としても法人化するための事務を進めることとし、様々な準備を経て法人化することになりましたという答弁がありまして、これ4月1日からです。で、このたびは、ここの法人化にあたって2名分の人件費を計上しているというふうな答弁がありました。

○委員長（戸田俊樹） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○10番（佐藤義久） 委員長、暫時休憩してください。会派で相談したいことがあります。動議を出したいと思いますので。

○委員長（戸田俊樹） 休憩動議が出ました。それでよろしいですな。

暫時休憩します。5分ないし10分以内で終わるようにお願いします。

午前10時27分 休憩

.....
午前10時52分 再開

○委員長（戸田俊樹） 休憩前に引き続き会議を再開します。12番。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 先ほど菅原理恵子議員に答弁しましたけれども、給食調理員の雇用というふうなことで質問がございましたが、私答弁したのは、保育所の給食調理員というふうなことの雇用でお話しまして、学校給食の調理員については質疑がございませんでしたので、訂正致します。どうも失礼しました。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） 次に、議案第23号、令和2年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第24号、令和2年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第25号、令和2年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。8番中川社会厚生分科会委員長。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長（中川光博） おはようございます。

それでは、社会厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

令和2年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和2年3月9日、10日、11日
2. 出席委員 澤井昭二郎、佐藤義久、伊藤正吉、児玉春雄、菅原理恵子、
中川光博
3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長
4. 書記 市民生活部 市民課 高橋華純さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果

議案第10号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項国庫負担金1,064万1,000円の減額の主なものは、児童扶養手当給付費負担金、児童手当負担金の実績見込みによるものです。

2項1目総務費国庫補助金108万5,000円の増額は、個人番号カード交付事業費補助金で、個人番号カードの交付件数の増加を見込んで国から示された額です。

2目民生費国庫補助金7,898万7,000円の減額の主なものは、プレミアム付商品券事業費補助金の実績見込みによるものです。

委員からは、プレミアム付商品券の実績について質問があり、当局から、対象となる①非課税者7,041人のうち1,835人、②子育て世帯611人のうち351人が商品券の購入に至ったとの回答がありました。

15款1項県負担金407万3,000円の減額の主なものは、国保保険基盤安定負担金の実績見込みによるものです。

2項2目民生費県補助金1,201万6,000円の減額の主なものは、福祉医療費補助金の実績見込みによるものです。

20款5項雑入1億215万4,000円の減額の主なものは、プレミアム付商品券売払収入の実績見込みによるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費204万3,000円の増額の主なものは、個人番号カード関連事業費負担金で、個人番号カードの交付件数の増加を見込んで国から示された額で

す。

3款1項3目福祉医療給付費2,406万5,000円の減額の主なものは、福祉医療費の実績見込みによるものです。

9目プレミアム付商品券事業費1億5,064万3,000円の減額の主なものは、プレミアム付商品券交付金の実績見込みによるものです。

2項2目母子父子福祉費1,361万2,000円の減額の主なものは、児童扶養手当の実績見込みによるものです。

議案第11号、令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,143万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億7,046万3,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款1項2目退職被保険者等国民健康保険税272万2,000円の減額は、医療給付費分現年課税分、後期高齢者支援金分現年課税分、介護納付金分現年課税分の収入見込みによるものです。

6款1項繰越金2億7,442万3,000円の増額は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項療養諸費2億4,423万4,000円の増額は、一般被保険者療養給付費で、実績見込みによるものです。

9款1項償還金及び還付加算金4,514万6,000円の増額の主なものは、高額医療費共同事業精算返還金で、国保連合会の算定誤りにより過大に交付されていた分の県への返還金です。

委員からは、返還は全県的なものかという質問があり、当局から、全県的なものであるとの回答がありました。また、今回の補正は、拠出金に対して4分の1交付されていた県交付金のうち、時効の成立していない4年分の返還金であり、令和2年度には国庫支出金の返還金精算も予定しているとの回答がありました。

議案第12号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,729万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,417万円とするものです。

歳入について申し上げます。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料1,811万1,000円の増額は、特別徴収保険料、普通徴収保険料の軽減見直しによるものです。

委員からは、保険料軽減見直しの内容について質問があり、当局から、均等割額の5割軽減及び2割軽減にかかる所得基準額の引き上げ（該当者169人）と軽減額の縮小（該当者734人）があったとの回答がありました。

歳出について申し上げます。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合負担金1,729万4,000円の増額は、保険基盤安定分の決定及び保険料軽減見直しによるものです。

議案第13号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,893万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億7,534万3,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款 1 項介護保険料378万9,000円の減額は、3 款 2 項国庫補助金の保険者機能強化推進交付金の交付決定により、財源として充当したことによるものです。

3 款 2 項国庫補助金379万円の増額は、保険者機能強化推進交付金の交付決定によるものです。

8 款 1 項繰越金5,021万2,000円の増額は、前年度繰越金です。

歳出の主なものは、5 款 1 項基金積立金5,025万円の増額で、前年度精算による積立金です。

委員からは、介護給付費準備基金積立金の累積額について質問があり、当局から、令和元年度末の基金残高見込額は2億2,214万5,565円との回答がありました。この積み立てには介護保険料の急激な上昇を抑える意味合いもありますが、保険料については給付と負担のバランスを総合的にみて判断するとのことでした。

議案第18号、令和2年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款 1 項 2 目民生使用料650万4,000円は、プラザの湯使用料です。

2 項 1 目総務手数料1,041万2,000円の主なものは、戸籍手数料442万円、住民票手数料246万7,000円です。

14款1項1目民生費国庫負担金14億9,473万8,000円の主なものは、障害者自立支援給付費負担金2億9,819万8,000円、生活保護費負担金6億4,069万円、児童手当負担金2億8,319万9,000円です。

委員からは、生活保護適正実施事業補助金の対象となっているレセプト点検について質問があり、当局から、レセプト点検員を1名配置し、毎月5日間にわたり点検を行っているとの回答がありました。

15款1項1目民生費県負担金4億9,014万3,000円の主なものは、国保保険基盤安定負担金1億1,877万7,000円、介護給付費・訓練等給付費負担金1億4,811万2,000円です。

2項2目民生費県補助金2億2,442万5,000円の主なものは、福祉医療費補助金1億3,380万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項13目防犯対策費6,294万6,000円の主なものは、防犯灯の電気料に係る光熱水費3,840万円、修繕料2,167万円です。

3項1目戸籍住民基本台帳費8,638万9,000円の主なものは、個人番号カード関連事業費負担金1,970万8,000円、火葬場使用助成金988万4,000円です。

委員からは、戸籍附票システムの改修について質問があり、当局から、この改修により国外転出してもマイナンバーと連携され、様々な手続きがオンラインで可能になるとの回答がありました。また、戸籍情報システムの改修により、本籍地以外でも戸籍を取得できるようになるとのことでした。

3款1項1目社会福祉総務費1億6,310万7,000円の主なものは、市社会福祉協議会運営費補助金5,988万円です。

2目障害者福祉費7億6,266万7,000円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費5億8,723万3,000円、障害児通所給付費7,940万9,000円です。

委員からは、障害児通所給付費が増額になっている理由と利用人数について質問があり、当局から、増額の主な理由は利用者と利用回数の増によるものですが、放課後等デイサービス事業を運営する施設が増えたことも要因と思われるとの回答がありました。また、利用人数については昨年より10人多い106人を見込んでいるとのことでした。

3目福祉医療給付費3億2,275万2,000円の主なものは、福祉医療費3億950万2,000円です。

4目国民健康保険費3億1,848万8,000円は、国民健康保険事業特別会計繰出金です。

5目老人福祉費1億682万2,000円の主なものは、プラザの湯運営委託料1,716万8,000円、生活支援ハウス運営委託料1,528万3,000円、老人福祉施設措置費負担金1,260万円です。

6目介護保険費6億7,061万8,000円の主なものは、介護保険事業特別会計繰出金6億7,060万3,000円です。

7目後期高齢者医療費4億9,547万1,000円の主なものは、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金3億5,888万8,000円です。

2項2目母子父子福祉費1億9,528万6,000円の主なものは、母子生活支援施設措置費負担金1,504万8,000円です。

3項生活保護費2目扶助費8億5,625万5,000円の主なものは、生活扶助費2億5,352万8,000円、医療扶助費4億7,899万5,000円です。

4款1項1目保健衛生総務費1億1,457万8,000円の主なものは、救急医療等支援事業費補助金2,041万1,000円です。

2目予防費7,888万8,000円の主なものは、各種個別予防接種委託料7,690万3,000円です。

3目母子保健費4,739万3,000円の主なものは、妊婦健康診査委託料2,090万円、不妊、不育治療費助成金439万4,000円です。

委員からは、産後ケアの自己負担額と電子母子手帳の内容について質問があり、当局から、自己負担額は利用料の1割であること、電子母子手帳では子どもの成長記録や乳幼児健診、予防接種、母親の健康管理の記録ができるほか、市の子育て情報発信をしていくとのことでした。

4目成人保健費8,736万6,000円の主なものは、成人健康診査委託料3,896万円、がん検診委託料3,500万円です。

委員からは、医療用補正具費の申請窓口について質問があり、当局から、令和元年度は県と市役所の2カ所へ申請が必要でしたが、令和2年度からは市役所に一本化されるとの回答がありました。

5目環境衛生費2,350万2,000円の主なものは、湖東地区行政一部事務組合負担金1,303万2,000円です。

6目保健センター費1,250万8,000円の主なものは、保健センターの光熱水費369万3,000円です。

7目防災・健康拠点施設費4,337万円の主なものは、トレイクかたがみ指定管理料4,300万円です。

委員からは、指定管理料でリハビリステーション事業とのすみわけはしているかとの質問があり、当局から、明確にすみわけしているとの回答がありました。

2項2目廃棄物対策費9,894万2,000円の主なものは、一般ごみ収集委託料8,002万8,000円です。

3目クリーンセンター費2億7,834万4,000円の主なものは、光熱水費5,072万円、修繕料8,197万8,000円、粗大ごみ処理施設運転管理委託料3,973万2,000円です。

委員からは、クリーンセンターの修繕の内容について質問があり、当局から、焼却施設では、ごみピットルーフファン取替、投入ホッパーパッキン交換等、粗大ごみ処理施設では、ペットボトルプレス機点検整備、不燃物ホッパー修理等が主なものとして挙げられました。1号、2号炉内の修理や粗大ごみ処理施設のペットボトルプレス機点検整備は毎年行っているとのことでした。

4目最終処分場費1億7,129万6,000円の主なものは、埋立物運搬処理委託料1億4,784万円です。

5目し尿処理費8,236万3,000円の主なものは、男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金8,222万8,000円です。

議案第19号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34億1,600万円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項国民健康保険税4億8,990万8,000円、3款1項県補助金25億5,186万8,000円、5款1項他会計繰入金3億1,848万8,000円です。

委員からは、国保税額の今後の見通しについて質問があり、当局から、加入者の所得の状況によって引き下げをするかどうかを判断するとの回答がありました。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項療養諸費21億4,968万円、2項高額療養費3億3,824万8,000円、3款1項医療給付費分5億6,583万1,000円、2項後期高齢者支援金等分1億7,771万7,000円です。

委員からは、人間ドックの自己負担額について質問があり、当局から、費用の3割が自己負担との回答がありました。

議案第20号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3,950万5,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項後期高齢者医療保険料2億1,961万4,000円、3款1項一般会計繰入金1億1,922万6,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項後期高齢者医療広域連合負担金3億2,023万2,000円です。

議案第21号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41億5,759万4,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項介護保険料7億5,572万6,000円、3款1項国庫負担金7億1,706万2,000円、4款1項支払基金交付金10億8,192万3,000円、7款1項一般会計繰入金6億7,060万3,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項介護サービス等諸費34億3,597万3,000円、4項高額介護サービス等費1億700万4,000円、5項特定入所者介護サービス等費2億9,784万3,000円です。

委員からは、介護予防サービス事業費の増額の要因と介護予防給付費の抑止について質問があり、当局から、給付費の増額は給付の伸び率によるものであることと、必要のない事業所設置については認可しないなどして給付費の抑制をしていくとの回答がありました。

さらに委員から、地域包括ケアシステムの現状についても質問があり、当局から、医療と介護の連携推進会議の中で、医師会や薬剤師、看護師などと年4回の会議を開催したり、職員向けに認知症についての研修会や看取りの研修会を行っているとの回答がありました。

次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ904万7,000円です。

歳入の主なものは、1款1項予防給付費収入904万5,000円で、歳出は、1款1項繰出金904万7,000円です。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告とします。

○委員長（戸田俊樹） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第10号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑仁志委員。

○7番（鑑 仁志） ご苦労様でございました。

まず1ページ目の下の方ですけれども、プレミアム付商品券の実績ということでありまして、対象となる人が非課税者が7,041人と。そのうち1,835人が購入しておると。子育て世帯が611人のうち351人が購入しておると。あと残りの人はどういうふうになったのかなと。まあ買ったのか。買って使わなかったのかなという考え方もあるんですけど、そこら辺のどこひとつお願い致したいと思います。

次に、2ページの9目ですけれども、この事業費の1億5,064万3,000円というのは、あまりにも減額の金額が大きすぎるんじゃないかなと私は思いますけれども、これは商品券交付金の実績見込みであるけれども、そこら辺のどこどういうふうに質疑ありましたか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（戸田俊樹） 委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） プレミアム付商品券事業につきましては、予定よりもかなり事業が縮小されたということになりますけれども、今質問いただいたように、トータルで見ると、100%予定してたけれども28.5%の皆さんしかこの事業に参加してなかったと。理由ですけれども、当局の方からの説明では、対象者について1回申請が必要だということがあります。で、申請した後に許可が来て初めて購入券が来ると、こういう二段構えの取り組みになってまして、この申請がやはり面倒くさかったのではないかなと、こういうことと、あと基本的に非課税世帯、低所得者世帯、そして子育て世帯ですけれども、購入できる家計のある方々しか買えなかったのではないかな、こういうことの回答がありました。

簡単なお案内ですが、以上です。

（「9目」の声あり）

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 9目についても、当初の事業見込みが随分大きな8,000人を見込んでいたのが、実質8,000人の見込みが2,186人ほどですので、こういう事業が見込みよりも3分の1以下の事業になりましたので、まあこの9目についてもこういう数字にならざるを得なかったと、こういう説明がありました。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。15番小林 悟委員。

○15番（小林 悟） 同じところなんですけども、いわゆる潟上市が宣伝が下手だったのか、他市町村と比べた関係ありますでしょうか。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 特に他市町村との比較は、常任委員会ではしておりません。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第11号、令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第12号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第13号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第18号、令和2年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原典男委員。

○12番（藤原典男） 7ページの、まあ6ページからのちょっと関係あるんですけども、電子母子手帳というふうなことでいろいろ質疑があったようなんですけども、具体的にどういうふうな本人がこう何というか扱えるか、そこら辺、電子母子手帳の内容について伺いたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 8番。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 内容ですけれども、ここに書いてあるとおりのタブレットのようなものになりますけれども、電子母子手帳で子どもの成長記録が記録されると。乳幼児健診が記録されると。予防接種、母親の健康管理が記録できるほか、市が

主催するいろいろ子育てに関しての情報発信その他をしていくというふうなこともありました。あと、この一環として子育て支援アプリ情報発信システム、これも導入するという事ですので、こういうアプリをプログラム化して今まで以上に子育てに対するケアを充実させていきたいと、こういうふうなお話がありました。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原典男委員。

○12番（藤原典男） 電子母子手帳となれば、紙じゃなくて、今流行りのスマホとか持っている人だけしか利用できないんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺は本人が持っているものなのか、それとも登録制なのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 8番。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） すいません、その確認はしておりませんが、今お話ありましたようにアプリのない方等々のこともありますけれども、例えば子育てに対する個別での情報のやりとりについては、このアプリ等でもできませんので、それは従来どおりやはり窓口で相談を受け付けるということのお話がありました。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。6番佐藤敏雄委員。

○6番（佐藤敏雄） 委員長、ご苦労様です。

私の方から1点か2点簡潔に質問したいと思っておりますけども、5ページの、はい、5ページです。この委員からということでレセプトのことなんですけども、委員から、生活保護適正実施事業補助金の対象になっているレセプト点検について質問がありということと簡単にですけども、医療事務などの専門職になると思うんですけども、この業務は市職員が直接行っているのか、それとも、ほかのニチイなどの派遣の方が行っているのか、その辺について質問がありましたらお答えしていただきたいことと、あともう一点、すいません、次の6ページ、放課後等デイサービスの事業を運営するとありますが、この運営する施設が増えたことも要因と思われると回答があったとありますが、これはどのくらい増えたのか、その辺について審議されたらお答えいただきたいと思えます。お願いします。

○委員長（戸田俊樹） 8番。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 1つ目の質問ですけども、この職員の内容については、市の職員なのか、あるいはニチイの派遣職員なのか等については、お話しておりません。申し訳ありません。

あともう一つの、どこだ、放課後デイサービスの運営する事業施設については、2カ所増えたということの報告がありました。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。4番瓜生 望委員。

○4番（瓜生 望） 委員長、お疲れ様です。

私の方から7ページです。4款1項7目防災健康拠点施設費のところ、当局から明確にすみわけしているとの回答がありましたというものだったんですが、これ具体的にどういうことなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 8番。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） トレイクかたがみのリハビリステーション事業ということですが、これちょっと紛らわしい内容でしたけれども、こういう回答がありました。簡単に言うと、市が委託している指定管理料4,300万円でする事業が一つありますけれども、もう一つは、委託先の正和会さんが自主事業として実施している、このリハビリステーション事業というのがあります。リハビリステーションですので、例えばスポーツのけがした場合のケア、あるいは病気で必要な場合のケア、こういうことのリハビリステーションですけれども、これは介護事業認定が必要だということで介護事業所ということですが、トレイクの一つの部屋をこの正和会さんの方に貸し付けて、会場使用料ですね、で、その部屋の面積等々によって、まあこれは説明ではしっかり公有財産等の規定に基づいて会場の使用料を徴収してるということでしたが、年間41万6,510円使用してるということですので、委託事業と、もう一つは正和会さんの自主事業、リハビリステーション事業が2つやっていると、こういうことで、そのすみわけはしっかりできていると、こういうふうな説明がありました。

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第19号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。15番小林 悟委員。

○15番（小林 悟） 委員長、ご苦労様です。

私、19号の中の8ページです。委員からの質問の中に、国保税の今後の見通しを聞かれていますけれども、加入者の所得の状況によって引き下げるかどうかということを書いていますけれども、これ引き下げる要素はあるんですかどう、その辺のことが審議されましたでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 8番。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） この国保税額の見通しについては、当局の方からの説明では、当然所得割、あるいは均等割、平等割というふうなカテゴリーがありますがけれども、既に確定申告は終わってますけれども、この税金等について、確定申告あるいは住民税の申告、これが確定しないことには検討する基礎資料が集まりませんので、この元年の申告の所得の確定が5月の中旬に確定すると、こういうお話がありましたので、こういうことも踏まえ、で、繰越金等、あるいは所得の確定も踏まえ、その所得割、均等割、平等割を含めての国保税ですので、この結果を受けて全体的に検討していくと、こういうことの回答がありました。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） 15番小林 悟委員。

○15番（小林 悟） これは市民にとって大変重要なことなので、5月過ぎると下げるかもしれないというこういう判断されるということですね。

○委員長（戸田俊樹） 8番。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 今時点で決してそういう話ではありません。下げるかもしれない、あるいは現状でいくかもしれない、上げるかもしれないということは全く現状では白紙です。5月中旬ですべて資料揃った時点で全体的にしっかり検討していきたいと、こういうお話がありました。

○委員長（戸田俊樹） 15番小林 悟委員。

○15番（小林 悟） じゃあ期待はもてそうなんですか。

○委員長（戸田俊樹） 8番。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 当然この国保税率については、期待するマインドというのは市民の皆さんは十分持ち合わせていると思いますけれども、潟上市の所得税率、所得割については、税率が所得額の9.1%というふうな数字、ずっと続いてきてますので、これが社会状況としてはコロナウイルス等々いろんな状況がありますので相対的に考えていくと、こういうことになるかと思いますので、期待するマインドに込えられるかどうかは、その基礎資料とともに当局の判断にかかっているのかなと思っております。

○委員長（戸田俊樹） 13番堀井克見委員。

○13番（堀井克見） 今質疑されましたことについて、私からもお尋ねします。

国保というのはご案内のとおり、人口、平等割あるいは所得割等々で基礎が決まって

るんですが、今回ね、今話した5月の中旬頃までに所得が確定しなければはっきりしないんだということを主眼としてお答えになったと思いますが、背景としては、それが主なことなのか、もっと別に背景があるのかなのかということの一つ。

それから、今までであれば、国保税が若干の余裕があっても、いつなんどき問題起きるか、病気発生するかわからないということで、いわゆる余裕をもった財政運営をしてきたという経緯がありまして、市民は安ければ安いほどいいわけなんで、過去にも何回か、もう少し引き下げることできないかと、所得の部分なのか、あるいはまた頭割の部分においては、例えば子どもたちの部分は下げていくことできないのかということ、喫緊の議会でもありましたけれども、もう少しですね、おそらく下げるという議論は決定はしてないんだけど、ひょっとすれば下げることもし、あるかもしれないということは、今までと比べれば相当のやはりね変わった議論になってきてるなというふうに思いますから、これが今、広報に載ります。委員長報告として出ていくわけですがけれども、そうすれば市民はやはり相当な期待をもつだろうというふうに思いますので、もう少しその背景というものと可能性の否かというものを、所管の委員長からね掘り下げてお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 8番。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 大変残念ですが、常任委員会ではその掘り下げた議論まではいきませんでした。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） 13番堀井克見委員。

○13番（堀井克見） 掘り下げて議論しなければ、委員会報告ですから中川委員長といえども個人的に答えることできない、これがルールですから、その部分はわかりました。

で、私ね、やはり時代背景が変わったということをおっしゃいました。今、委員長がね。要は、数年前までは基礎的自治体、潟上市なら潟上市、自治体の中で国保会計というものは運用し、そして処理をしていくと。しかしながら、ご案内のとおり県全体でひとくくりとしてこの国保会計というものを管理運営するという、まあ制度が変わりました。そうすれば、そのことは全くかわりがないと。先ほど来私伺っておりますが、一言も触れてないんですが、私やはりそういうことも相当の背後関係としてはあるんじゃないかなと。そして、今回のあるかないかという微妙な当局の答弁、そして委員長の報告ということに出てきてるんじゃないかなというふうに私なりに考えているんで

すが、そこらの協議、あるいはまた見解というものはなかったですか。いかがですか。

○委員長（戸田俊樹） 8番。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 今、堀井さんの方からご指摘いただいた、国民健康保険の構造が変わって、県の方に財政調整機能というのが移管したというのはご承知かと思えますけれども、そのことがどういうふうに影響していくかというところの深い議論までは、今回常任委員会ではしなかったということでもありますので、以上です。

○委員長（戸田俊樹） 13番堀井克見委員。

○13番（堀井克見） 肝心のことが掘り下げてやられなかったのかなと、私はね一議員としてそう思います。やはりこの社会情勢の中で、先ほど来申し上げますが、そんなに市民所得が上がって、そのね若干の繰越金が出るでしょうが、それによって国保会計を税率を下げるなんてことは、私はやはりかなり難しいだろうと。そういう大枠の中のやはり制度の変化、これがやはりどしとこうあるがゆえに、あるがゆえにね、基礎的自治体としても一步踏み込んだ判断ができるような状況がやや期待できるのかなというふうに今思ってます。そのこと、委員長の方でねそれ以上掘り下げてないとすれば聞く方も無理ありますので、その段階で、その程度で私も理解しますけれども、でき得るならばですね、市民全体の健康にかかわる独立採算性の国保会計でありますから、どうぞひとつ今度の機会には少し掘り下げて、しかもウイングを広くですね、しかとひとつ委員長、副委員長がリードして審査されることを請うご期待申し上げまして、私の質問終わります。答えはいりません。

○委員長（戸田俊樹） 6番佐藤敏雄委員。

○6番（佐藤敏雄） 私から1点質問です。

下の人間ドックの自己負担額のところの質問についてなんですけども、当市では何人が対象になっておりまして、そのうち何人が受診されたのか。また、3割負担で受診できることですから、受診率のアップを図るために対象者が受診していただくことの周知方法や対策について、その点について話されたのか。もし議論されてたら教えていただきたいと思えます。

○委員長（戸田俊樹） 8番。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 元年度の数字の結果については、今回予算ということでそこまでは踏み込みませんでしたけれども、一応内容については、人間ドックといっても日帰り、あるいは一泊、脳ドックというふうなことがありますけれども、予算で

は日帰りドックが120名、自己負担額3割負担ということですが、若干男性と女性の違いがあります。男性の場合は1万3,603円、女性の場合は1万5,971円、これが日帰りです。120名。一泊ドックの場合は60名を予定してはいますが、これは男女関係なく2万1,450円と。で、脳ドック、40名ということで、旧組合病院と脳脊髄センター、この2カ所利用できるということですが、旧組合病院については1万2,375円、脳脊髄センターについては1万1,001円、こういう自己負担額というところまでは話ありましたけれども、周知徹底等については、申し訳ありませんが議論しておりません。

○委員長（戸田俊樹） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第20号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第21号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番 鑑 仁志委員。

○7番（鑑 仁志） 9ページですけども、歳出についてのところでちょっとお知らせいただきたいなと思います。

4項の高額介護サービス事業費1億700万4,000円ってあるすな。それから、5項特定入所者介護サービス事業2億何ぼってあるんですけども、これ、高額介護サービスと、それから特定入所者っていうものはこれどういうことなのか、ちょっと教えていただければ、審議したと思いますので、ちょっと教えていただければありがたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 8番。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 大変申し訳ありませんが、詳しい内容については、その点については審議しておりません。

○委員長（戸田俊樹） よろしいですか。ほかにございますか。12番 藤原典男委員。

○12番（藤原典男） 年々お年がいけば介護のお世話になるんですけども、今年は入所者どれくらいを予定しているのか。それから、デイサービスでは、通所ではどれくらいを予定してるのか。そこら辺の人数についてはあれですか、予定はありましたでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 8番。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 人数についても、常任委員会の方では議論しておりません。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。16番大谷産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 令和2年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和2年3月9日、10日、11日

2. 出席委員 鈴木壮二、瓜生 望、鈴木斌次郎、西村 武、鏡 仁志、大谷貞廣

3. 説明当局 産業建設部長、上下水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長

4. 書 記 上下水道局 上下水道課 三浦元樹さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果

議案第10号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

繰越明許費について申し上げます。

6款1項農業費のため池等整備事業105万円は、県営事業の市ノ坪地区ため池等整備事業で、ため池内の堆積土を撤去するにあたり土質改良が必要となり、その工法検討に時間を要したため、当初の法面保護工が実施できなかったことによるものです。

堪水防除事業645万7,000円は、県営事業による井川地区堪水防除事業及び天王東排水機場堪水防除事業で新たに設置する機場の設置箇所を選定及びそれに係る関係機関との協議に時間を要したことによるものです。

8款2項道路橋梁費の市道整備事業2億5,064万4,000円の内訳は、国の補正予算第1号による橋梁補修事業が1億1,150万円で、3月補正予算に計上するものであります。その他、二田追分線改良事業7,964万7,000円で、主に家屋の移転において契約者が冬期間の施工を避けたことと、橋梁補修事業5,949万7,000円で、馬踏橋に共架している光ケーブルの移設に伴う工法の検討を行うにあたり、不測の日数を要したことによるものです。

8款3項河川砂防費の急傾斜地崩壊対策事業178万8,000円は、県単独事業により整備

するもので、県から次年度へ繰越手続きの依頼があったものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目土木費国庫補助金6,420万6,000円の増額の主なものは、道路橋梁費補助金6,474万6,000円の増額です。国の補正予算第1号による社会資本整備総合交付金で、橋梁補修事業です。

15款2項4目農林水産業費県補助金114万4,000円の減額は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金25万3,000円と、新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業費補助金89万1,000円の減額で、事業完了に伴う補助額の決定による減額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項17目基金費は、森林環境譲与税基金積立金1,000円の増額で、基金の利息分です。

6款1項農業費の主なものは、3目新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業費補助金109万2,000円の減額と、4目経営体育成等促進計画書変更作成業務委託料97万4,000円の減額です。

6款2項1目林業振興費は、路網整備事業費負担金300万円の減額です。

7款1項1目商工振興費の主なものは、退職職員の人件費分の減額と設備投資助成金791万円の減額です。

委員からは、県東京事務所派遣の市職員の退職により、今後の東京事務所への派遣について質問があり、当局からは、派遣された職員は現在産業課に2名在席していることから、引き続き県と情報等の共有は維持できるため、派遣については一旦休止と考えているとの回答がありました。

7款1項3目地域活性化イベント事業費は、グリーンランドまつり終了に伴う102万6,000円の減額です。

8款2項2目道路新設改良費は、1億1,150万円の増額で、国の補正予算第1号による社会資本整備総合交付金事業で、橋梁補修事業を実施するものです。主なものは道路改良工事9,674万2,000円で、馬踏川大橋及び中嶋橋の補修工事です。

議案第14号、令和元年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ134万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169万3,000円とするもので、主なものは財産売払収入による財政調

整基金への積立金です。

議案第18号、令和2年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

2款3項森林環境譲与税は700万円です。

13款1項5目土木使用料6,896万円の主なものは、市営住宅使用料です。

委員からは、滞納対策について質問があり、当局からは、滞納者には毎月督促通知を送付するとともに電話や自宅訪問を行っている。また、公正証書の作成などの取り組みを行っているとの回答がありました。

14款2項4目土木費国庫補助金1億2,686万9,000円の主なものは、道路橋梁費補助金9,184万2,000円と公園費補助金3,427万7,000円で、社会資本整備総合交付金です。

15款2項4目農林水産業費県補助金2億2,484万1,000円の主なものは、農業費補助金の多面的機能支払交付金9,196万6,000円、農業次世代人材投資事業費補助金1,275万円、水産業費補助金の水産物供給基盤機能保全事業費補助金9,000万円です。

15款3項4目農林水産業費委託金、5目商工費委託金及び6目土木費委託金は、昭和工業団地管理業務委託金305万5,000円と各課に係る権限移譲推進事務交付金です。

18款2項1目4節森林環境譲与税基金繰入金40万6,000円です。

20款3項1目貸付金元利収入1億326万6,000円の主なものは、中小企業振興融資預託金1億円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項8目水道事業費5,255万7,000円の主なものは、水道事業会計補助金860万7,000円と水道事業会計出資金4,280万5,000円です。

5款1項労働諸費8万5,000円の主なものは、18節負担金補助及び交付金の雇用開発協会負担金6万円です。

6款1項農業費3億1,393万円の主なものは、3目農業振興費の農業次世代人材投資事業費補助金1,275万円、経営所得安定対策推進事業費補助金942万5,000円、4目農地費の多面的機能支払交付金事業費補助金1億2,262万3,000円です。

委員からは、農業次世代人材投資事業のこれまでの成果について質問があり、当局からは、これまでにこの事業を受けた方は、令和2年度新規予定対象者を含め19経営体となります。栽培している作物は、水稻、菊、トマト、ねぎ、シクラメンなどの鉢物、果樹のなし、りんごとなります。特に菊を栽培している新規就農者の売り上げが伸びてい

るとの回答がありました。

6 款 2 項林業費2,332万6,000円の主なものは、路網整備事業費負担金1,300万円です。

6 款 3 項水産業費 1 億9,801万6,000円の主なものは、機能保全工事 1 億7,600万円です。

7 款 1 項商工費 3 億8,827万3,000円の主なものは、1 目商工振興費の設備投資助成金 1 億円と中小企業振興融資制度預託金 1 億円、2 目観光費の鞍掛沼公園 3 施設指定管理料8,060万円です。

8 款 1 項土木管理費7,006万2,000円の主なものは、会計年度任用職員報酬547万4,000円です。

8 款 2 項道路橋梁費 4 億4,498万1,000円の主なものは、1 目道路維持費の除雪委託料 8,000万円、2 目道路新設改良費の道路用地取得費5,473万1,000円と物件補償費7,533万3,000円です。

委員からは、二田追分線改良事業の内容について質問があり、当局からは、令和元年度に引き続き道路用地取得と物件補償を予定しており、拡幅による対象人数は20名で、延長は約900メートル分を計画しているとの回答がありました。

8 款 3 項河川砂防費469万4,000円の主なものは、急傾斜地崩壊対策事業負担金460万円です。

8 款 4 項都市計画費 7 億1,957万1,000円の主なものは、2 目公園費の公園等指定管理料6,470万円と公園施設改修工事6,294万5,000円、3 目公共下水道費の下水道事業会計補助金 3 億8,944万5,000円、下水道事業会計出資金 1 億2,409万6,000円です。

委員からは、公園施設改修工事の内容について質問があり、当局からは、国庫補助事業の社会資本整備総合交付金事業を活用し、鞍掛沼公園の展望塔昇降機改修工事と展望塔屋内照明のLED化工事を計画しているとの回答がありました。

8 款 5 項住宅費4,150万4,000円の主なものは、1 目建築住宅総務費の住宅リフォーム補助金2,520万円です。

議案第22号、令和2年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35万円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、3 款 1 項基金繰入金34万円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1 款 1 項総務管理費30万円です。

議案第26号、令和2年度潟上市水道事業会計予算（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1 款 1 項営業収益は5億4,083万4,000円で、主に水道料金です。

2 項営業外収益は4,521万8,000円で、他会計補助金、水道加入金、長期前受金戻入が主なものです。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項営業費用は4億8,682万9,000円で、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費が主なものです。

2 項営業外費用は5,353万5,000円で、支払利息及び企業債取扱諸費が主なものです。

4 項予備費は100万円です。

資本的収入について申し上げます。

1 款 1 項企業債は7,000万円です。

2 項出資金は4,414万9,000円で、天王地区簡易水道債元金繰入金が主なものです。

資本的支出について申し上げます。

1 款 1 項建設改良費は1億7,928万8,000円で、浄水設備費、用地費が主なものです。

2 項企業債償還金は1億9,440万5,000円です。

委員からは、新浄水場用地の面積が広いようだが理由はとの質問があり、当局からは、現在の二田浄水場には、新しい井戸をつき直す用地がなく取水量が減っています。取水場所は敷地内で移動させ、安定した供給をするため、ある程度の用地が必要との回答がありました。

議案第27号、令和2年度潟上市下水道事業会計予算（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1 款 1 項営業収益は4億5,064万3,000円で、主に下水道等使用料です。

2 項営業外収益は6億3,634万2,000円で、他会計補助金、長期前受金戻入が主なものです。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項営業費用は9億4,984万9,000円で、管渠費、処理場費、業務費、総係費、流域下水道維持管理負担金、減価償却費が主なものです。

2 項営業外費用は1億3,436万7,000円で、支払利息及び企業債取扱諸費が主なものです。

資本的収入について申し上げます。

1 款 1 項企業債は 2 億 620 万円です。

2 項出資金は 1 億 2,409 万 6,000 円で、一般会計出資金です。

3 項補助金は 8,025 万 2,000 円で、一般会計補助金です。

4 項負担金は 142 万 8,000 円で、受益者負担金、分担金です。

資本的支出について申し上げます。

1 款 1 項建設改良費は 3,684 万円で、流域下水道建設負担金が主なものです。

2 項企業債償還金は 6 億 7,020 万 8,000 円です。

委員からは、下水道料金の滞納者にはどのように対応しているのかとの質問があり、当局からは、督促状や催告書を出して納付してもらっていて、現年度分の収納率は平成 29 年度で 98.8%と、ほとんど納付されているとの回答がありました。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告と致します。

○委員長（戸田俊樹） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

時間が 12 時となりました。いかように取り計らいますか。

（「続けて」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 継続するご意見がありますが。じゃ、このまま継続します。

ただいま委員長から報告のありました、議案第 10 号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第 8 号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12 番藤原典男委員。

○12 番（藤原典男） 2 ページの県東京事務所派遣の市職員の退職によりというふうなところのその以降の文言なんですけれども、途中退職なのか、それとも年齢で退職なのかちょっとわかりませんが、一人でそういうふうな東京に行っているような事業やるというのは大変なことだと思うんですけれども、派遣については一旦休止と考えているというふうな回答があったようなんですが、今後、じゃあ一旦休止した後、新たな方針でやるのかどうなのかというそこら辺のことについてはあれですか、労働条件も含めて議論が、やりとりがあったのかどうなのか、そこら辺お聞きしたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 16 番。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） これについては、先ほど報告したとおりでございます。

以上でございます。

- 委員長（戸田俊樹） ほかにありませんか。10番佐藤義久委員。
- 10番（佐藤義久） 2ページの8款3項急傾斜地ですが、位置的なもの、どの辺なのか、説明がありましたでしょうか。県の単独事業で位置。説明ございましたら説明してください。
- 委員長（戸田俊樹） 16番。
- 産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 急傾斜地崩壊事業の178万8,000円なんですけれども、場所は鳥木沢地区になります。これは県からの次年度へ繰越手続きの依頼があったものでございます。
- 以上です。
- 委員長（戸田俊樹） ほかにありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- 次に、議案第14号、令和元年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- 次に、議案第18号、令和2年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番菅原理恵子委員。
- 3番（菅原理恵子） 委員長、お疲れ様でございます。
- 4ページの6款3項水産業費の機能保全工事1億7,600万円についての審議内容、審議ありましたらお知らせいただきたいと思います。
- 委員長（戸田俊樹） 16番。
- 産業建設分科会委員長（大谷貞廣） これは潟上漁港の江川、まず総体、総評して潟上港、江川の水産物の供給基盤機能保全工事、こういう文言でございます。江川漁港については機能保全、それから水域についてもしかりと。要するに、江川の方は荷上場の防食工事でございます。もう一つは護岸保全と、それから浚渫と、そういうことになっております。ご理解いただけたでしょうか。
- 委員長（戸田俊樹） 3番菅原理恵子委員。
- 3番（菅原理恵子） すいません、今の違うんじゃないかと思うんです。もう一つ、機能保全というのはもう一つありましたけれども、これは別なものだと思ってるんですけ

れども、いかがですか。

○委員長（戸田俊樹） 16番、大谷委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） すみません。再度の確認しますんですけれども、6款3項水産事業費の1億9,801万6,000円、この機能保全工事の1億7,600万円のこの件ですね。でしょう。

これは潟上漁港機能保全工事として、江川の物揚げ場、江川護岸です。これについては、老朽化した漁港の施設を補修することによって施設の長寿命化を目指して更新コストの平準化と縮小を図ったもので、令和元年度により工事した江川漁港物揚げ場で先ほど説明したとおりでございます。

○委員長（戸田俊樹） 3番、いいですか。

○3番（菅原理恵子） いいです。

○委員長（戸田俊樹） ほかにありますか。6番佐藤敏雄委員。

○6番（佐藤敏雄） 委員長、ご苦労様です。

私の方から5ページお願いします。5ページの8款2目公園費のことについてなんですけど、公園施設改修工事のことについて、この6,294万5,000円と結構な額なんでございますけども、この展望塔の昇降機改修工事にはどれぐらいかかったのか。あとはまた、前回の改修工事はいつ頃改修工事をなされたのか。それとあと、利用者は増加されているかなど、この辺について議論されておりましたら教えていただければと思います。

○委員長（戸田俊樹） 16番、委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） すみません。これからの仕事のことでありまして、とやかく言いませんんですけれども、もしそういうことをすれば、まあこれ個人的に見解まずいかもしれないけども、これから人は、こういう工事すればお客さんが来てくれるんじゃないかなと、そういうことを含めて当局がこれを社会資本を利用してやっている工事だと思っております。これは個人的見解で申し訳ありません。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） よろしいですか。ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第22号、令和2年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第26号、令和2年度潟上市水道事業会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号、令和2年度潟上市下水道事業会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

継続し、引き続き進めてまいります。宜しくお願いします。

これから令和元年度各会計補正予算(案)及び令和2年度各会計予算(案)について、順次、討論、採決を行います。

その前に8番の発言を認めます。簡単明瞭にお願いします。

○社会厚生分科会委員長(中川光博) 社会厚生常任委員会の委員長報告にちょっと漏れがありましたので一点だけ。

○委員長(戸田俊樹) 漏れ。

○社会厚生分科会委員長(中川光博) さっき最後に質問のありました、藤原委員から質問のありました、介護保険のお年寄り増えてるけれども全体の状況がどうかというふうな質問に、私は議論ありませんでしたというふうにお答えしましたけれども、議論はありませんでしたけれども一番の冒頭に当局の方から説明若干ありましたので、それちょっと付け加えたいと思います。

この介護サービスの全体の介護の認定者についてはちょっと報告ありまして、1号認定者が1,926人、これは1万870人の中で1,926人で、2号保険者が50人ほどいらっしゃるということで、合計で1,976人が介護認定者としていらっしゃると、こういうことで、対前年よりも50人ほど増えてるというふうな介護認定の状況というふうな報告がありました。

報告を付け加えさせていただきます。

○委員長(戸田俊樹) それでは、最初に、議案第10号、令和元年度潟上市一般会計補正予算(第8号)(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員です。したがって、議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号、令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員。したがって、議案第11号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員。したがって、議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員。したがって、議案第13号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号、令和元年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員。したがって、議案第14号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号、令和元年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員。したがって、議案第15号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号、令和元年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員です。議案第16号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号、令和元年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員です。したがって、議案第17号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号、令和2年度潟上市一般会計予算(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員です。議案第18号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員です。したがって、議案第19号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員。したがって、議案第20号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員。したがって、議案第21号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号、令和2年度潟上市豊川財産区特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員。したがって、議案第22号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号、令和2年度潟上市下虻川財産区特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員。したがって、議案第23号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号、令和2年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員です。したがって、議案第24号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号、令和2年度潟上市飯塚財産区特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員です。したがって、議案第25号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号、令和2年度潟上市水道事業会計予算(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員。したがって、議案第26号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号、令和2年度潟上市下水道事業会計予算(案)について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員です。したがって、議案第27号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもって、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後2時より本会議が再開されますので、ご参集願います。
どうもご協力ありがとうございました。以上で終わります。

午後 0時24分 閉会